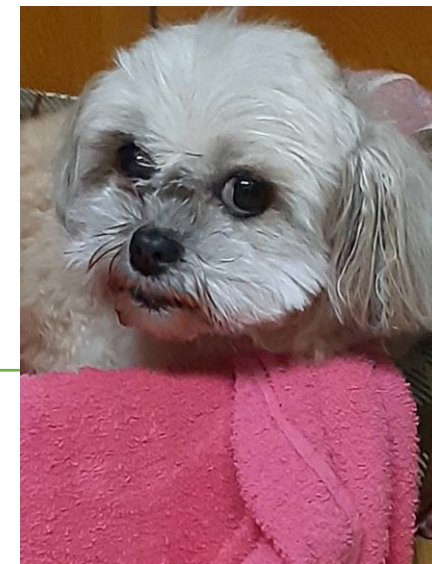




製造業B社



どうなる?これからの経済と103万円の壁など
社会保障・働き方 (2025年度の与党税制改正大綱)

日時：2025年1月10日 14:45～16:15

生活経済ジャーナリスト
柏木理佳 (かしわぎりか)

生活経済ジャーナリスト 柏木理佳（かしわぎ りか）

FP、MBA（経営学修士）取得後、育児中に博士号取得

【専門】経済政策、年金、雇用、経営戦略、マーケティング、社外取締役、企業統治

【現在のレギュラー】JWAVE JAM THE PLANET（MONEY&MOVEMENT経済コメンテーター）ダイヤモンドオンライン「老後のお金と幸せ新常識」、日刊ゲンダイ「買うならどっち」、欧州資産運用会社アムンディジャパン「おかねの羅針盤」で海外の年金政策を比較。国会対策委員会にて厚労省とも議論。24年はTBSひるおび、日本テレビDayDay.NHKジャーナルクロス等に出演

【プロフィール】豪州の大学へ進学後、米国貿易会社、香港で外資系企業、中国留学、シンガポールで会社設立等に携わる。帰国後、NHK鹿児島放送局キャスターからFP取得後、NPO法人マネー・キャリアカウンセラー協会設立。豪州大学院MBA取得後、育児中に博士号取得。大学・大学院などで准教授（経営戦略、マーケティング、人的資源）、大手通信会社研究所（経営戦略）研究員を経て、現在は、立教大学経済学部特任教授。

NPO法人マネー・キャリアカウンセラー協会代表

近著「共働きなのに、お金が全然貯まらない」（三笠書房）等、60冊以上

HP: <http://www.kashiwagirika.com>



2025年の日本経済 予想

株価：蛇年は
天井

- ・回復基調を維持：個人消費の拡大持続、海外景気の復調を受けた輸出の増加、設備投資の拡大。
- ・金利上昇の影響：後半は一時的な停滞（
- ・24年度補正予算13.9兆円規模の経済対策が下支え
- ・トランプ「非常事態宣言」検討⇒宣言すれば⇒独断で関税を課せるようになる
- ・トランプ大統領による関税（中国10%、カナダとメキシコへ25%）⇒日本の実質GDPへの影響は最大でマイナス1.4%
- ・中国経済低迷の影響：関税法（報復関税）⇒技術、デュアルユース（民間と軍事製品）、中国の外貨準備高（3兆ドル：500兆円近く）売却⇒米国債下落

2024年の日本経済 振り返り

- ・訪日外客数の増加は維持、過去最高。中国人訪日客数は伸び悩んだ
- ・実質GDP成長率は0.1%と、G7の中で最も低い伸び
- ・賃金・物価上昇、日銀は利上げを実施、「人手不足倒産」「選択と集中」
- ・原材料高、賃料高、利益率減少
- ・円安恩恵で株高維持

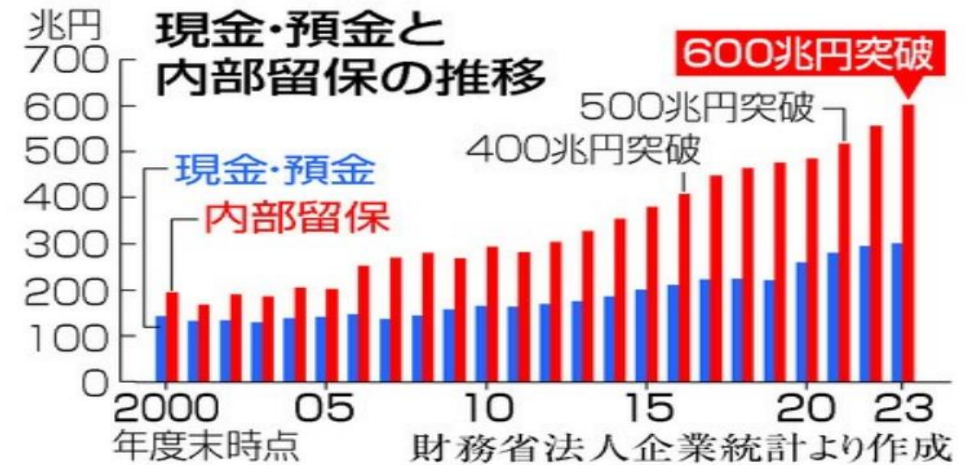
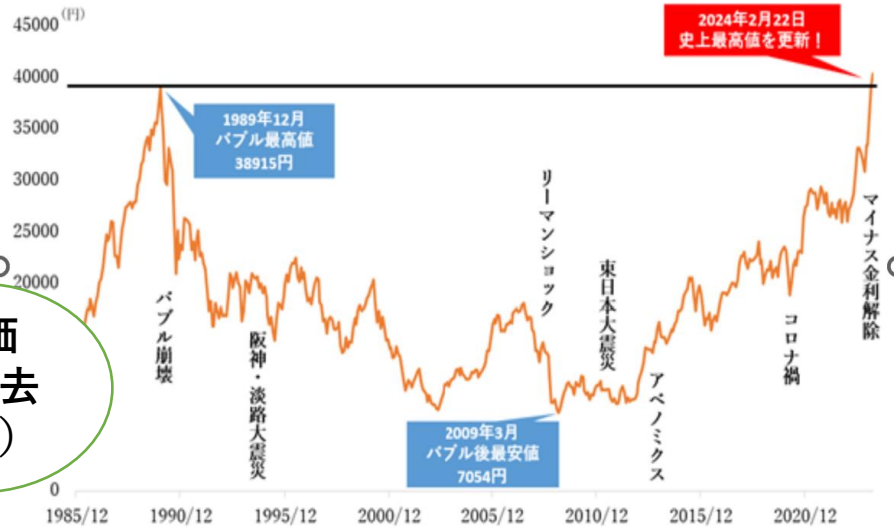
米国経済 トランプの影響

- ・ トランプの関税によって米国内で販売されている中国製品などが価格上昇、インフレ加速
12月雇用統計：失業率：新規減少、継続時給者増加、雇用統計者数16万人増加（増加率は、2カ月続けて鈍化）、賃金上昇率4.6%、**2021年半ば以来の低い伸び、製造業は低下。**
- ・ 今後のインフレ予兆：マネーサプライ（貨幣供給のMP増加、加速）
ただFRBは「インフレ率は2%にむかって低下、利下げが適切、関税は大きな影響はない」とも。利下げ1~2回。
- ・ 輸入関税上がると輸出、生産の落ち込み⇒財政拡張、長期金利への上昇、景気逆風、利下げ⇒ドル安に（円が安くても）

日本経済 トランプの影響

- ・ 円高に限界：昨年主要国で唯一利上げ⇒円安続いた。
- ・ 実質金利（政策金利からインフレを引いた）が低くマイナス。
- ・ 日銀 0.75%~1%程度利上げ継続（1月？3月？）
- ・ 国債買い入れ減額、10年国債長期金利1.175%まで上昇（13年半ぶり）
- ・ 米国経済悪化⇒日本企業は輸出依存企業寄り国内需要の多い日本企業のほうが好調へ。サイゼリア9-11月過去最高

2024年 日本経済 振り返り



要因

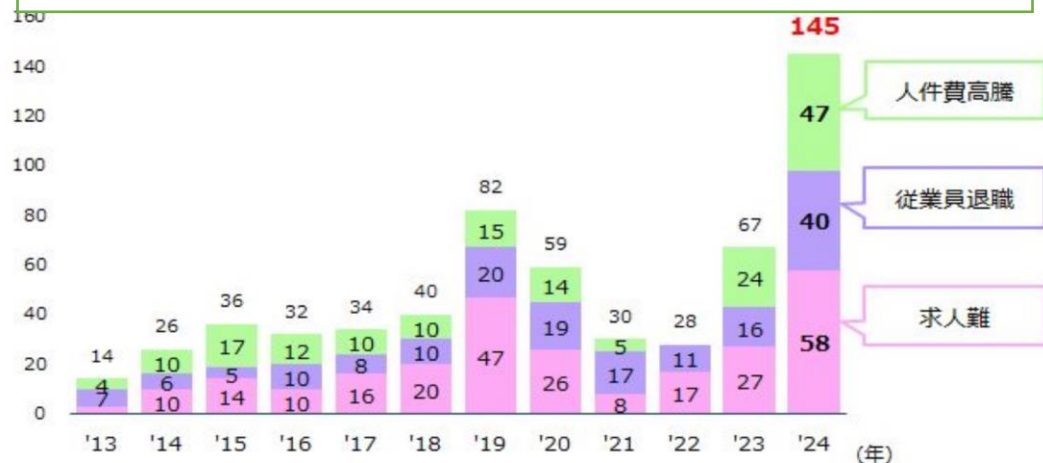
- ・円安（10円の円安で利益3%押し上げ）
- ・デフレ脱却
- ・世界の投資マネーが中国（デフレ、不動産崩壊）から日本へ
- ・コーポレートガバナンス改革（社外取締役の能力、情報開示）

しかし、欧米と比較してROE：自己資本利益率、PER：株価収益率、PBR：株価純資産倍率が低い（実態が伴っていない株価上昇）

財務省：2023年度 内部留保は600兆円余り（前年度比8.3%増）で**過去最高**、12年連続の増加。内部留保：企業が利益から税金や配当金を支払い、借入金返済後に残る資金。

財務省「構造的**賃上げ**として労働者に分配し、消費や投資も伸びる経済成長につなげる好循環が重要だ」と強調。

人手不足倒産 推移



東京商工リサーチ調べ

- ・サービス業他の46件(前年同期比155.5%増)
- ・建設業の39件(同200.0%増)
- ・運輸業の29件(同52.6%増)
- ・円安で輸入資材やエネルギーなどの価格上昇
- ・ゼロゼロ融資の返済

早期・希望退職者募集

上場企業 早期・希望退職 推移



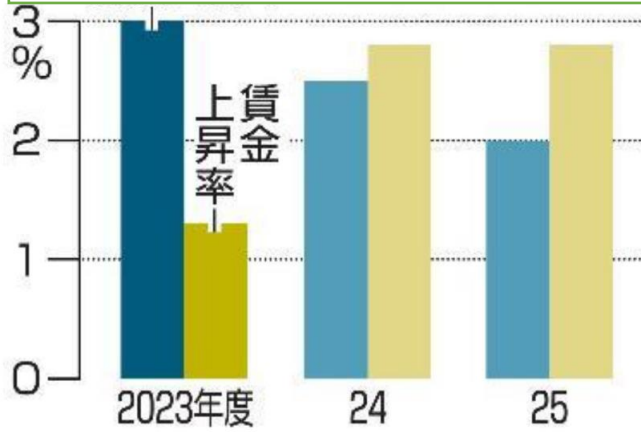
※募集人数で募集枠を設けていないケースは応募人数をカウントした

※2024年は11月15日まで

東京商工リサーチ調べ

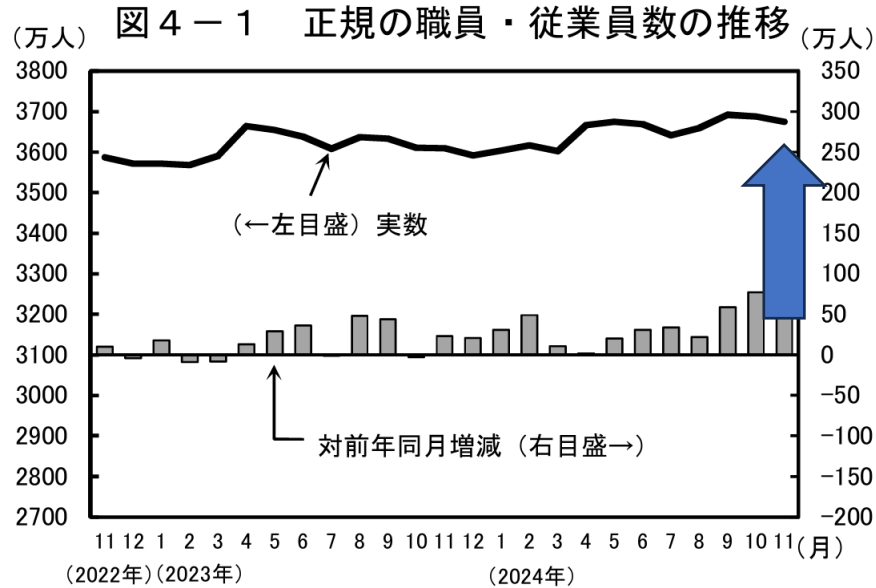
「早期・希望退職募集」前年同期の1.5倍。3年ぶりに年間1万人を超える可能性。プライム企業7割黒字企業が約6割を占め、業績好調なのに構造改革に伴い人員削減を急いでいる。

物価上昇率と賃金上昇率

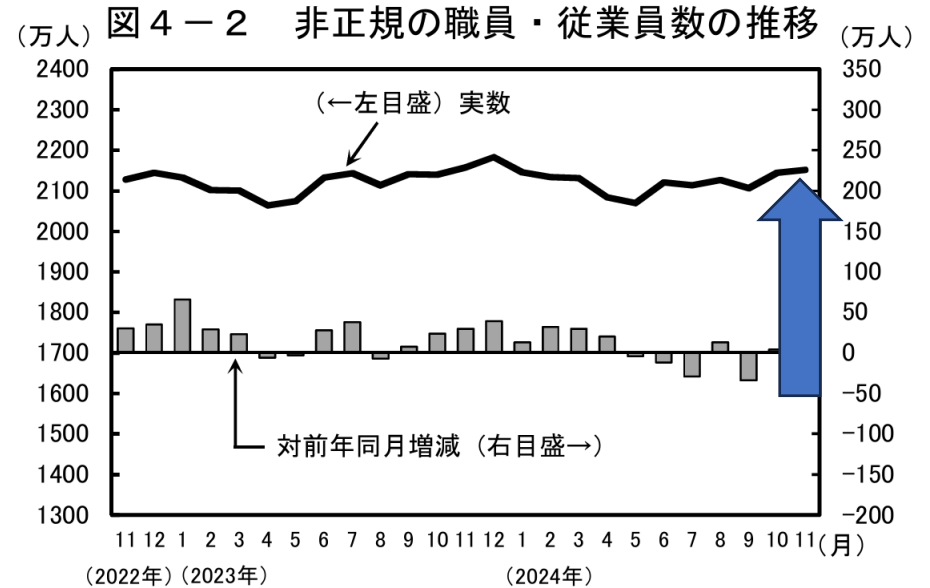


内閣府：2025年度の名目賃金上昇率が前年度比**2.8%増**物価上昇率の**2.0増**を上回るとの試算を公表
 2024年度：賃金上昇率は2.8%、2.5%の物価上昇率を上回ると見込む。
 2023年度：物価上昇率3.0%が賃金上昇率1.3%を大きく上回っていた。

正社員減少

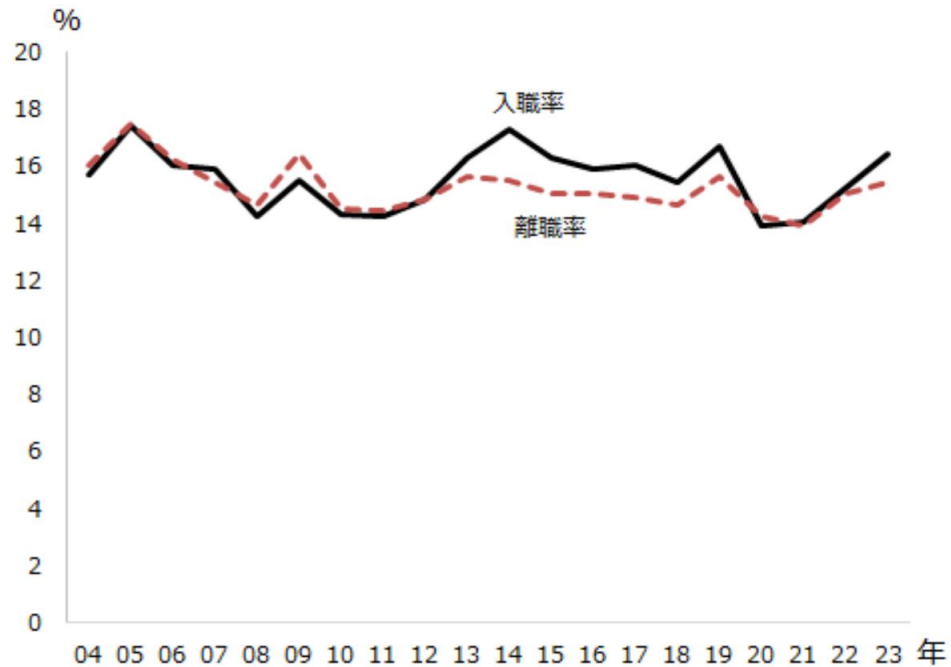


非正社員増加



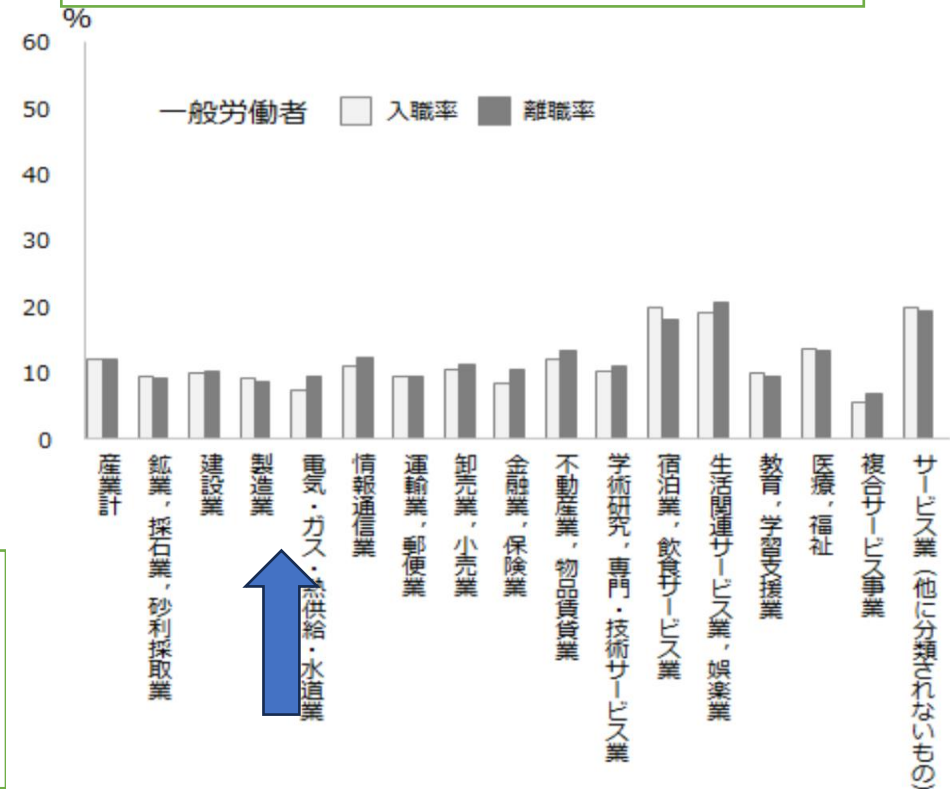
賃金を上げる代わりに正社員リストラ、非正社員が増加

入職率が離職率を上回るようになった



人材確保
が鍵

建設業、情報通信業、不動産業、
卸売・小売業：入職率が離職率を
上回る（離職率が高い）

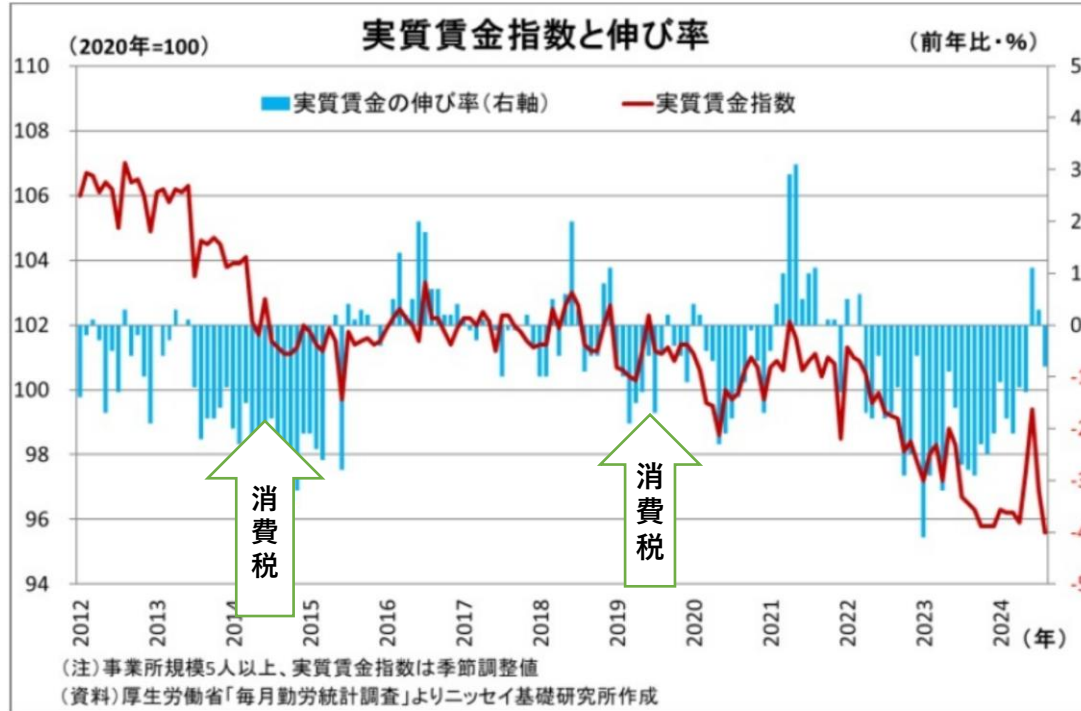


2023年：入職率は16.4%（前年比1.2ポイントの上昇）、離職率は15.4%（同0.4ポイントの上昇）
2013年に入職率（16.3%）が離職率（15.6%）を上回り6年ぶりの入職超過⇒2020年には離職超過
2021年以降は入職超過（0.1ポイント）、2022年0.2ポイント、2023年1.0ポイントと拡大

日本の賃金上昇率はマイナス成長

ピーク

指数はピークから10%も減少



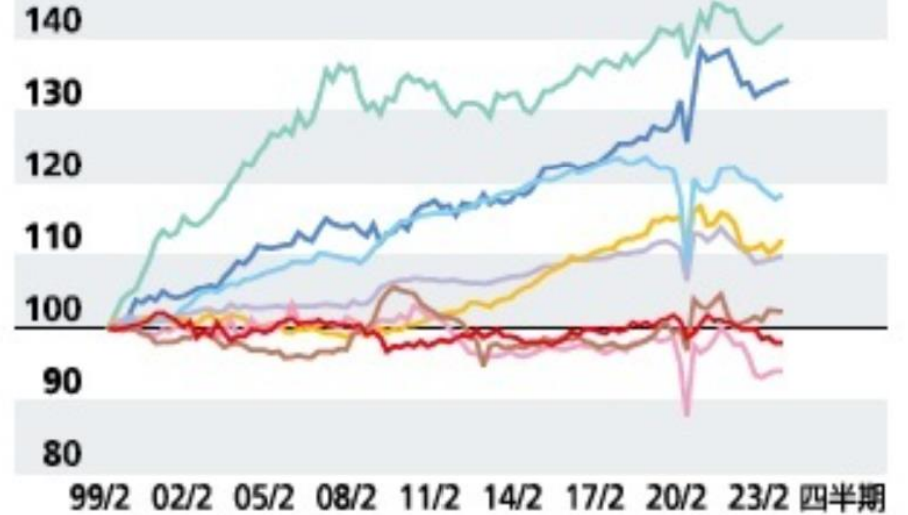
消費税で売上げが落ちた時、賃金を下げている

人手不足時のコロナでは賃金を上げている

1時間当たりの実質賃金



150 99年1-3月期=100



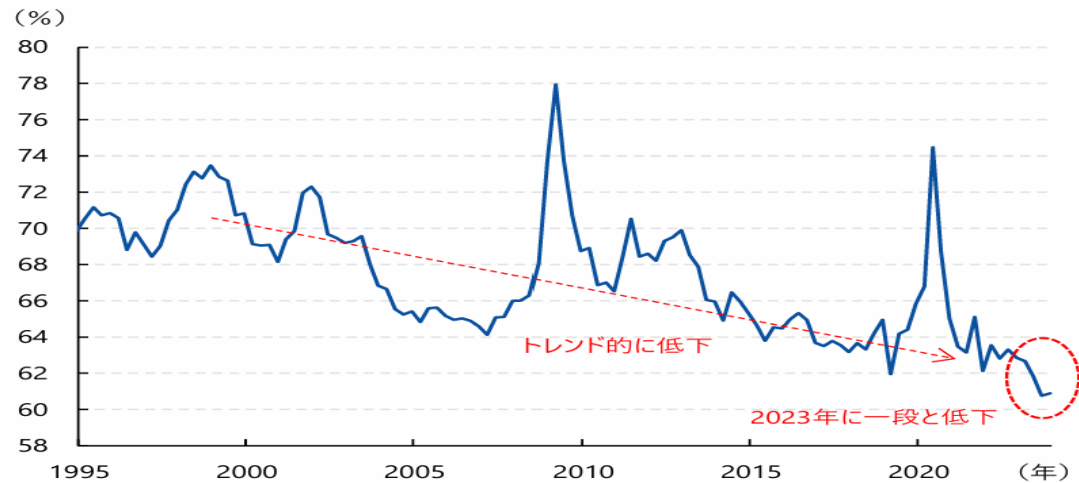
GDPが600兆円を突破し、企業の経常利益や株価も過去最高、実質賃金は大幅に落ち込んでいる。

⇒消費が進まず、景気の重荷⇒物価上昇を上回る賃金上昇の持続⇒個人消費 (GDP5割) の消費拡大へ

(コロナで賃金維持、トランプ先行き不透明などで内部留保)

【労働分配率】 $\text{人件費} \div (\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費})$

【労働分配率低下】 設備投資を増加、労働集約的な産業を海外へアウトソーシング、労働組合組織率の低下、円安で海外企業の買収阻止のため配当金増加し株主重視、企業の再編、独占市場



【大企業】1990年代後半は70%前後⇒2000年代（リーマンショック、コロナで急上昇以外）は低下

● 2023年には原材料上昇の価格転嫁で収益の拡大で賃金は維持（残業代カット、契約社員などのリストラで実質賃金の低下）
60%と歴史的な低水準



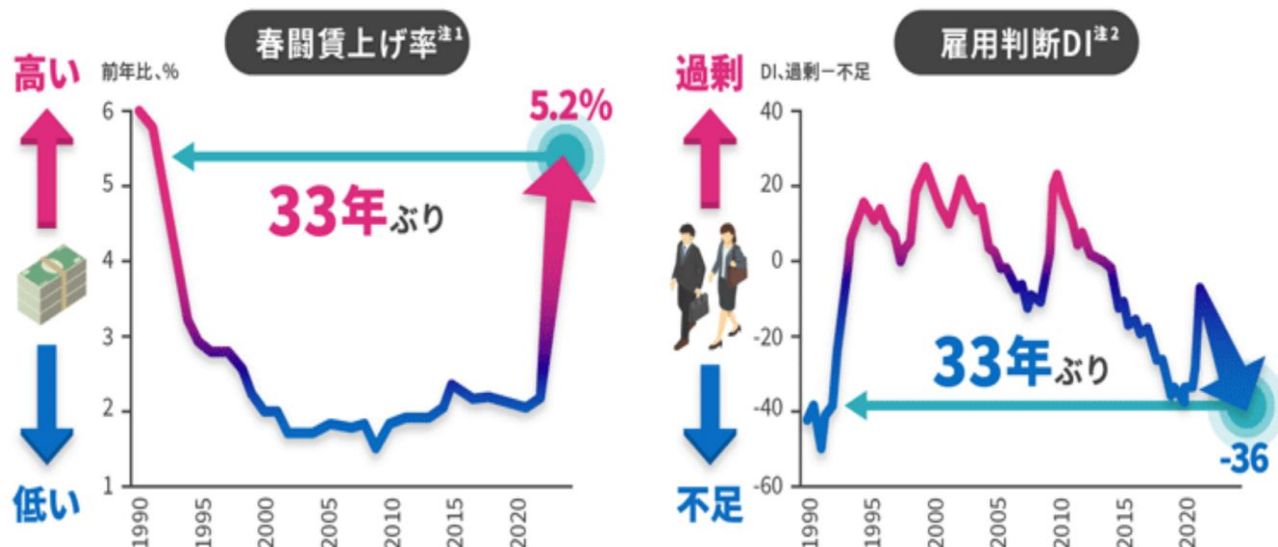
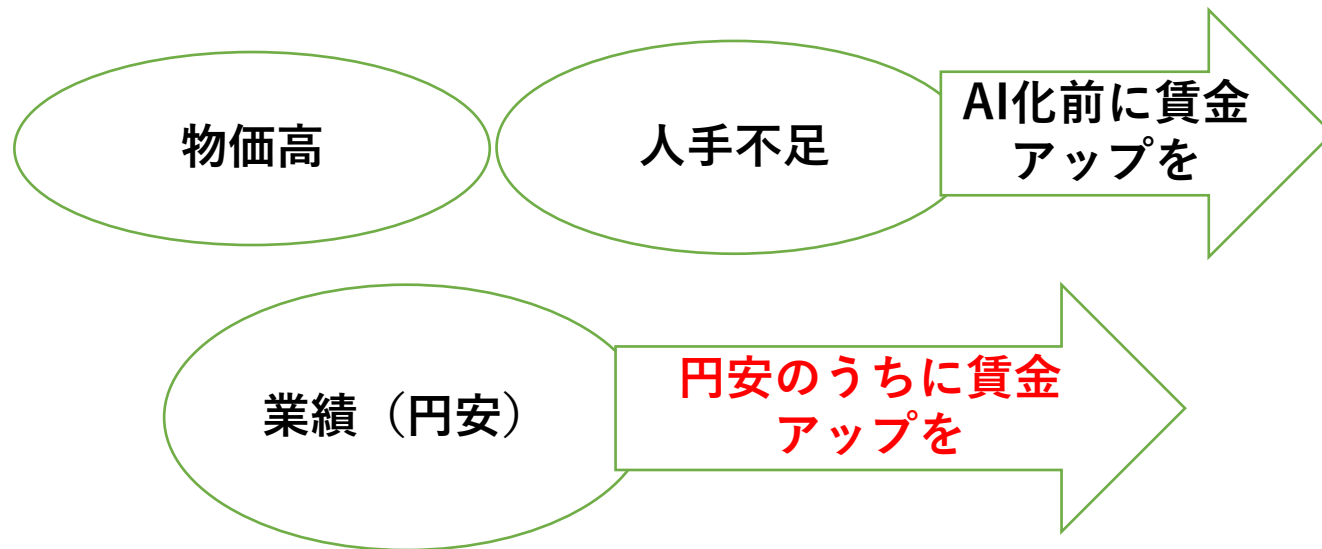
【中小企業】労働分配率は長らく大企業は8割前後、中小は5割前後で高止まり、コロナで減益、賃金にまわせない

2024春闘33年ぶり

●2024年春闘賃上げ率は33年ぶりの高水準

●日銀短観の雇用判断DIは、2024年3月調査時にマイナス36と33年ぶりの低水準

雇用判断DI：正社員等雇用、パートタイム雇用など）労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値



Diffusion Index: 企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化

本日の内容

2025年度の与党税制改正大綱

- ・ 103万円等の所得税の壁
- ・ 106万円、130万円等の社会保険料の壁
- ・ 専業主婦の恩恵
- 一主婦年金、配偶者控除

2025年度からの企業側の公表義務

- ・ 企業側の対策
- ・ 人的資源の公開義務
- ・ 男性育休取得率の公開
- ・ 女性役員比率などの公開



どうぞよろしく
お願いいたします。

再編、淘汰
後、AI新産
業へ産業革
命

103万円等の壁問題：日本独特の構造問題

壁（崖でガクンと手取りが減少）は日本独特の構造

主婦年金（第3号被保険者制度）の国民皆保険 日本独特
（米国：主婦年金あるが公的年金は一定所得の人のみ加入義務化）

新卒採用が多い、雇用の流動化（適職確認）の遅れ

女性、外国人ダイバーシティ人材活用の遅れ

非正社員が5割

奨学金5割、アルバイトする大学生が多い

IT人材不足、AI化の遅れ

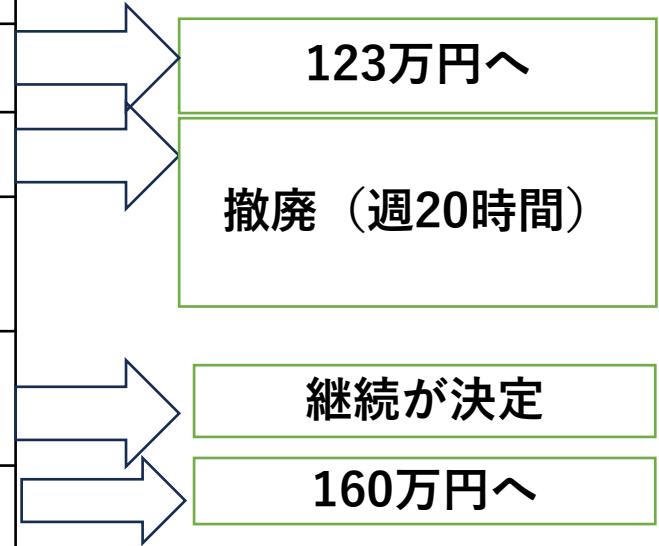


日本が抱えていた問題が浮き彫りに

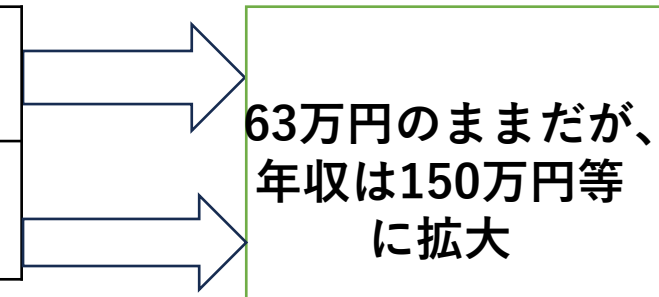
[海外ではこんな制度はありえない…「主婦年金」の廃止見送りで「3号主婦」本人を待ち受ける残酷な未来 このままでは介護要員にされてしまう | PRESIDENT Online \(プレジデントオンライン\)](#)

壁には「**所得税**」と「**社会保険料**」の壁がある

100万円の壁	住民税が発生（非課税世帯）
103万円の壁	所得税
106万円の壁	社会保険料 （健康保険・厚生年金）
130万円の壁	勤務先の規模にかかわらず 社会保険料 が発生
主婦年金	主婦が130万円までの年収なら、夫が会社員の場合、国民年金を払わなくても年金が受給可能
150万円の壁	配偶者控除（満額）が受け取れなくなる
201万円の壁	配偶者「特別」控除から外れる（受けられなくなる）



大学生	
103万円の壁	親の 所得税 から63万円の特定扶養控除が受けられなくなる
130万円の壁	親の扶養から外れ、 社会保険料 （健康保険、年金）が発生



所得税：103万円の壁とは 【主婦パート・アルバイト対象】

給与所得者の所得控除額
(55万 + 48万円 = 103万円まで税金がかからない)

103万円の内訳

給与所得控除
55万円

給与をもらっている人だけ控除

基礎控除
48万円

全ての人に
原則一律で適用

課税所得
(103万円を差し引いた残りに所得に応じて税金がかかる)

103万円を超えた場合の計算式

105万円の場合

103万円

2万円

2万円 X 所得税 (税率 5%) = 千円

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円

出所：No.2260 所得税の税率 | 国税庁

2037年までは「復興特別所得税」(所得税額の2.1%)

178万円
(国民民主党玉木雄一郎)



地方の財政悪化
インフラ整備に資金が不足
する！！

給与所得控除
55→75万円

基礎控除
48→75万円

落としどころ
は？140万円
も？

所得税 2兆円	地方交付税の 原資1兆円	住民税 4兆円
------------	-----------------	------------

地方の税収5兆円

国・地方の税収7兆円

103万円が123万円？

給与所得者の所得控除額

103万円 ⇒ 123万円

給与所得控除
55万円 ⇒ 65万円

給与をもらっている人だけ控除される

基礎控除
48万円 ⇒ 58万円

全ての人に原則一律で適用される

課税所得
(123万円を差し引いた残りに所得に応じて税金がかかる)

・ 給与所得者の所得控除（給与所得控除額55万円 + 基礎控除48万円）

・ 所得税の基礎控除：48万円 ⇒ 58万円

・ 給与所得控除：55万円 ⇒ 65万円

（年収が190万円までは65万円が控除）

（控除額は、195万円を上限に、年収が850万円を超えるまでは徐々に増加）

< 地方税の住民税 >

地方税の給与所得控除も所得税と同様に65万円。ただし住民税の基礎控除は据え置く

「年収103万円の壁」は、12月20日に決定した与党（自民・公明）の税制改正大綱にて、103万円の控除額を2025年から123万円に引き上げることが明記。

所得税：103万円の壁⇒123万円の壁の場合 の減税額

	103万円	123万円
	現在の所得税	プラス恩恵
年収300万円	17.4万円	5千円
年収500万円	38万円	1万円
年収800万円	91.4万円	2万円

大綱は、所得税と連動する住民税の給与所得控除を
26年度分から10万円引き上げると明記。

住民税の基礎控除引き上げは、地方税の大幅な減収
につながるため、盛り込まなかった

減税の恩
恵は微々
たるもの

経理の負
担増加

もう1つの103万円の壁【大学生 & 親対象】

親の**所得税**から63万円もの控除

親が優遇されすぎ!

多すぎる。優遇され過ぎという批判もあった

夏休み等もっと働いて欲しい

アルバイト (年収103万円まで⇒**150万円**まで)

所得額から63万円控除



19歳から22歳の子ども (特定扶養控除)

103万以上働かないで!



親の税負担

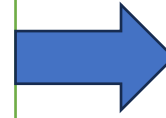
所得税63万円、住民税45万円

2025年度の与党税制改正大綱

- ・大学生の子を扶養する親の税を軽減する「特定扶養控除」に関して「特定親族特別控除」(仮称)を創設し、非課税枠を年収制限を103万円から150万円に引き上げる。
- ・所得税は2025年から、住民税は2026年度から適用。

社会保険料の負担、労働分配率に影響 (賃金上げにくい原因)

- ・パート、アルバイト全員が社会保険料に加入する場合、人件費の総額を計算しておく
- ・企業が肩代わりすることもありうる⇒肩代わりしてくれる企業に転職する人も増える懸念も



キャリアアップ助成金1人30万円
(社会保険料相当分：給与の15%、賃上げ18%、時間4時間延長)

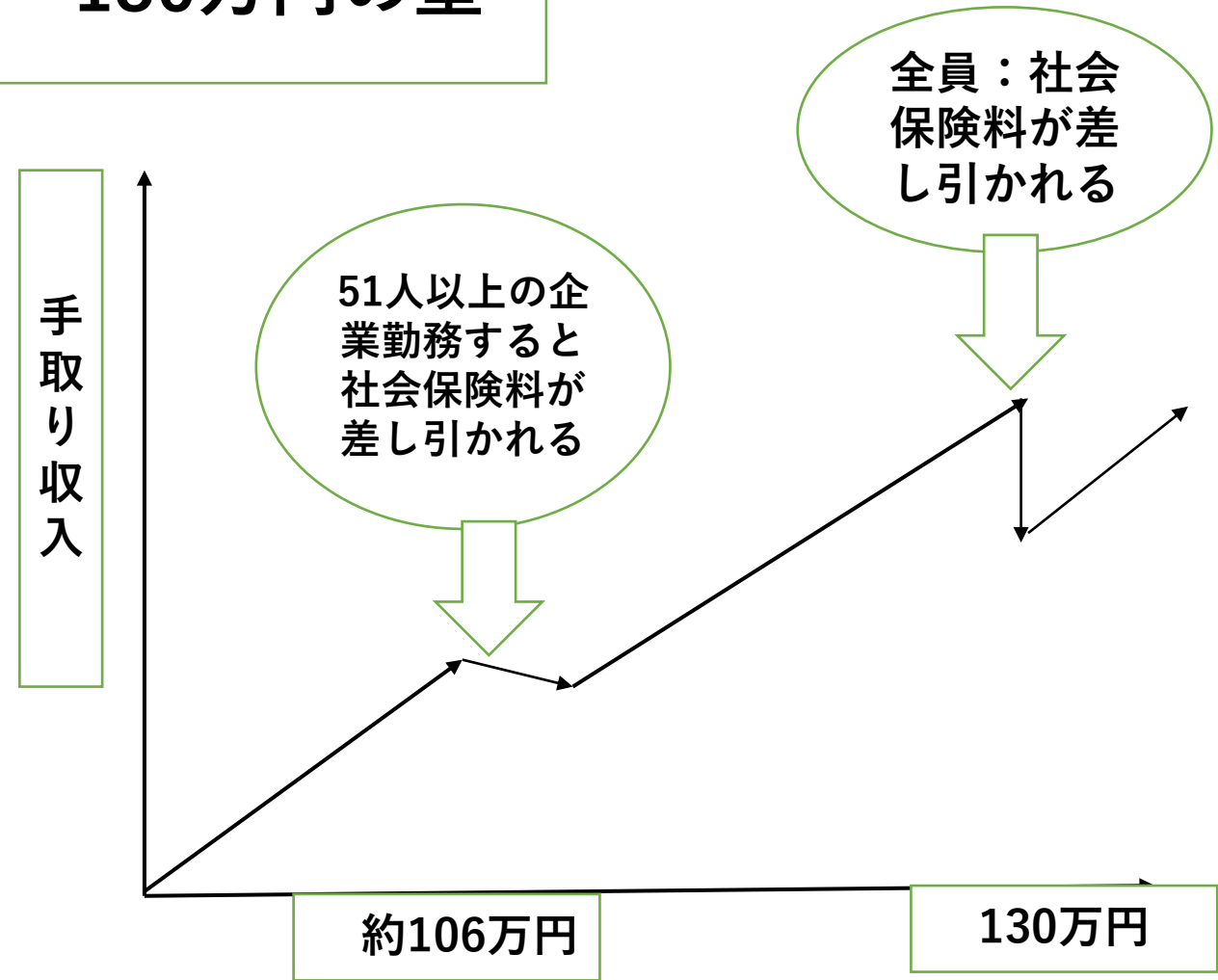
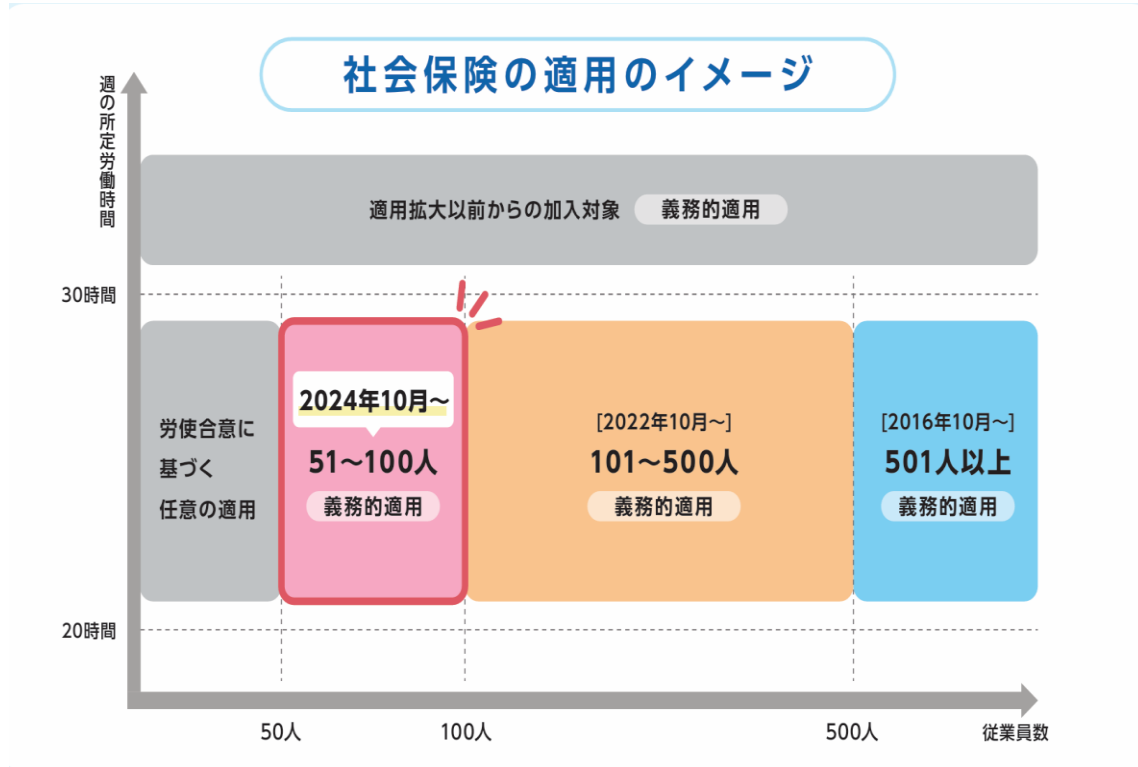
- ・フリーランスが増加、多様な働き方に合わせて政府は、美容室など個人経営者（1～2人）にも社会保険料に加入させる意向
- ・国民年金との一体化させたい

- ・賃金上昇圧力もあり、派遣社員のリストラも増加
- ・2024年1-9月に「早期・希望退職募集」前年同期の1.5倍。対象人員も前年同期の約4倍で年齢も30歳から、3年ぶりに年間1万人を超える可能性
- ・東証プライムが32社と約7割。黒字企業が約6割を占め、業績好調なのに構造改革に伴い人員削減を急いでいる。

厚労省 キャリアアップ助成金

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001239299.pdf> P50

社会保険料の壁：106万円の壁 130万円の壁



社会保険料払いたくないから働き控え

社会保険料の壁：106万円の壁2026年に撤廃⇒20時間の壁に

2025年度の与党税制改正大綱に盛り込まれた106万円の壁とは2024年10月から、「厚生年金被保険者51人以上の従業員がいる企業」に「社会保険」の加入要件が拡大

- ①週20時間以上
- ②年106万円以上
- ③月8.8万円以上
- ④学生ではない

①週20時間以上だけ残った
(約106万円で変わらない)

メリット

- ・国民年金「第1号被保険者」(100%自分)が、厚生年金「第2号被保険者」(50%会社負担)になる人もいる。
- ・厚生年金の加入で、将来の年金受給額の増加、傷病手当金、出産手当等も受け取れる。

実際には

- ・将来の年金受給額の恩恵は90代になってから。
- ・傷病手当金は民間の損保に加入済みの人も。
- ・出産手当はもう不要という人も。
- ・106万円÷12か月＝月8.8万のうち社会保険料(目安15%：1万円余り)は大きい負担
- ・会社も本人も払いたくないから20時間以内で働く、働き控えが起きるだろう

専業主婦が優遇されている制度 いずれ撤退へ

130万円の壁 (主婦年金)	主婦年金（第3号被保険者制度）：会社員の妻が払い込んでいないのに国民年金を受給できる制度
-------------------	--

共働きも増えているから、撤廃の方向へ



103万円の壁	配偶者控除が満額受けられなくなる
150万円の壁	配偶者特別控除の満額が受け取れなくなる
201万円の壁	配偶者「特別」控除が全く受けられなくなる

主婦年金（第3号被保険者制度）の廃止案撤廃

これまでの経由

- ・ 経済同友会などが主婦年金の廃止を要求
- ・ 厚労省は来年の通常国会年金法改正案には盛り込まない（5年後の実現を「目指す」）

第3号被保険者制度とは

- ・ **会社員**の配偶者に扶養されている人が対象。
- ・ 保険料の負担なく、国民年金を受給可能。
- ・ 必要な財源は厚生年金から。

不公平な実態

- ・ **会社員（厚生年金）の妻のみ対象者**
- ・ 育児・介護で働けない主婦もいるが、夫の年収1千万以上は第3号被保険者のほうが平均より高い

[海外ではこんな制度はありえない…「主婦年金」の廃止見送りで「3号主婦」本人を待ち受ける残酷な未来 このままでは介護要員にされてしまう | PRESIDENT Online \(プレジデントオンライン\)](#)

国民年金（基礎年金）の被保険者の種別



出典：厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業の概況」（令和3年度）

- ・ 第1号、第2号の合計約6000万人に対して第3号被保険者は1割弱
- ・ 専業主婦が減少、共働き夫婦が増加
- ・ 30～40代は減少、**50代は変わらない（介護・キャリア）**
- ・ 「育児」が7割で、「介護」は1割程度
- ・ 子育て中7割のうち、末子が2歳以下は2割以下

海外の主婦年金 (日本のように厚生年金のみ対象ではない)

- ・多くの諸外国では所得のある人だけが年金に加入するのが一般的（日本のように、国民年金に加入が義務化ではない）
- ・主婦が保険料を納付した期間とみなすことで給付を保障する国にはドイツ、英国、フランス、スウェーデン等である（厚労省「[第3者被保険者制度2024](#)」）

- ・妻またはシングルマザーが出産・育児期間に無収入、低所得の場合、保険料の納付期間とみなされ支給年金額に反映される。
- ・未婚の母や離婚も多い英国では、税制や年金制度を個人単位で考えるため、独身、既婚（夫の勤務先、所属先）は無関係
- ・既婚者の場合、夫が会社員や公務員の場合だけ優遇されることはない。夫が何の職業に就いていても妻の年金の扱いは同じ。個人単位なのでシングルマザーも同じ。

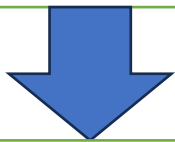
国民年金を厚生年金と一体化へ (企業負担増加)

国民年金の実態

- ・ 国民年金：毎月1万6980円払い込む負担
⇒2割近くが未納
- ・ 厚生年金より受給額が少ない
- ・ 50%ずつ会社と折半で払い込んでいる厚生年金と異なり、100%自分で払いこむ



不平等・払いたくない
財政も悪化



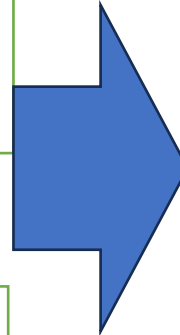
厚生年金との一体化

企業

- ・ 副業が促進、確定申告者も増加
- ・ 多様な働き方をする人が増加
(短時間正社員、兼任、副業2社、**1年ごとの契約付き正社員、同一労働同一賃金**)

企業（厚生年金）の負担が増加

- ・ フリーランス、アルバイトでも厚生年金（国民年金含む）加入の時代へ
- ・ 20時間社会保険料（厚生年金（国民年金含む）従業員負担分を肩代わり

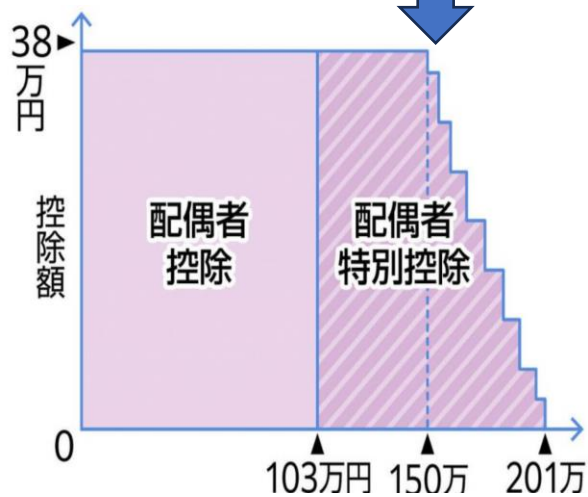


配偶者控除・配偶者特別控除（150万円⇒160万円へ）

150万円⇒160万円へ
160万円までパート主婦は働くようになる

妻の年収	控除額
103万円	配偶者控除として38万円
150万円～201万円	配偶者特別控除として徐々に減額、201万円ですべて0円に

働き控えにつながるとして見直し求められていた



2025年度与党税制改正大綱に盛りこむ

- ・自公は、配偶者特別控除を現行の150万円から160万円に引き上げる方針を固めた。
- ・年収160万円の場合、控除額は現在の31万円から満額の38万円に増え、手取りは増える。
- ・配偶者特別控除を段階的に縮小し、年収201万円ですべて控除がなくなる仕組みは変わらない。

その他の2025年度の与党税制改正大綱

子育て世帯に
恩恵



<p>住宅ローン減」 (子育て世帯優 遇)</p>	<p>年末の住宅ローンの残高に対して、所得税や住民税が減税される「住宅ローン減税」の子育て世帯への優遇措置⇒1年間、延長 (条件は「長期優良住宅」が5000万円、消費エネルギー実質ゼロの水準を満たした住宅は4500万円、省エネ基準に適合した住宅は4000万円)</p>
<p>生命保険料控除</p>	<p>生命保険の支払額の一部を所得税の課税対象から差し引く。子育て世帯の遺族保障の枠の上限額を4万円から6万円に拡充する措置を2026年に実施</p>

将来の変更（来年度以降先送り案）

（高校生等を扶養する親の扶養控除）



会社員の自分から見た
親族のイメージ例

※年齢はいずれも12月31日時点で判定

扶養控除なし	10歳 小学生の次男	16歳未満	
控除対象	一般の控除対象 扶養親族	17歳 高校生の次女	16歳以上 19歳未満 扶養控除 38万円
	特定扶養親族	21歳 大学生の長女	19歳以上 23歳未満 扶養控除 63万円
		25歳 アルバイトをしている長男	23歳以上 70歳未満 扶養控除 38万円
控除対象	老人扶養親族	同居の母	70歳以上 同居の場合 扶養控除 58万円
		離れて暮らす父	70歳以上 扶養控除 48万円

高校生の扶養控除の縮小

来年度以降の先送りに

- ・ 児童手当を高校生まで拡大した代わりに
- 所得税の控除額を年38万円を25万円に
- 住民税の控除額を年33万円を12万円に

大学生のアルバイト103万円以内だと63万円⇒150万円などに拡大

将来、専業主婦優遇から共働き世帯へ、女性もキャリアつくろう

ガソリン代190円⇒物価高

政府の補助金(11兆円)⇒23年10月以降1ℓ=175円に抑えていた



徐々に解除し高くなる: 第1弾12月19日⇒180円、第2弾1月16日⇒185円

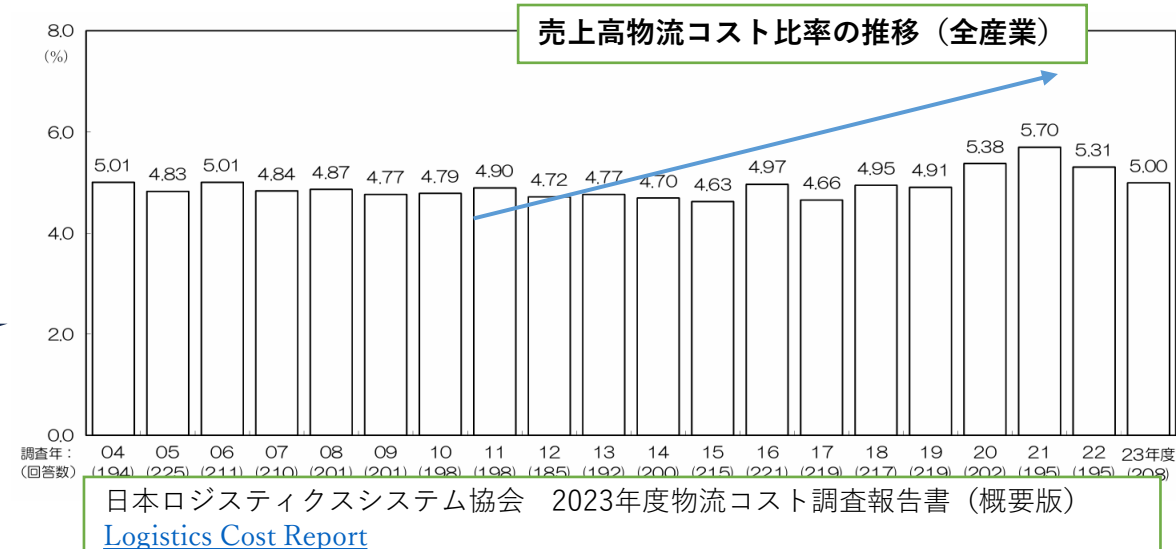


物流コスト: 2020年から5%台に上昇、ドライバー不足で6%台も(全産業の平均)



家計調査2人以上の世帯: 2023年7万円余り(前年から1300円増)、7000円増、1万円増

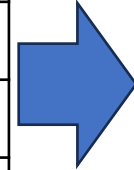
物価1%上昇も



ガソリン暫定税率の廃止でガソリン代170円までに

ガソリン1ℓの小売価格の内訳

消費税
ガソリン暫定税率25.1円
本来の税額28.7円
石油石炭税2.8円
ガソリン本体の価格



ガソリン税
(**25.1円** + 28.7円)

ガソリン暫定税率：1974年、道路整備のため「暫定的に」導入



国民民主党「暫定的」⇒廃止を

自民・公明両党と国民民主党の幹事長で合意



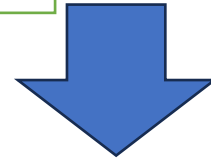
令和7年度与党税制改正大綱（自民・公明）

「**ガソリン暫定税率**は廃止する」
「具体的な実施方法等については引き続き関係者間で誠実に協議を進める」

企業：人材不足の中、企業努力と公表義務が重なる

人材不足で、産休や育児休暇、時短制度、在宅ワーク、企業内託児所などを導入したり、短時間正社員を募集する企業も増加

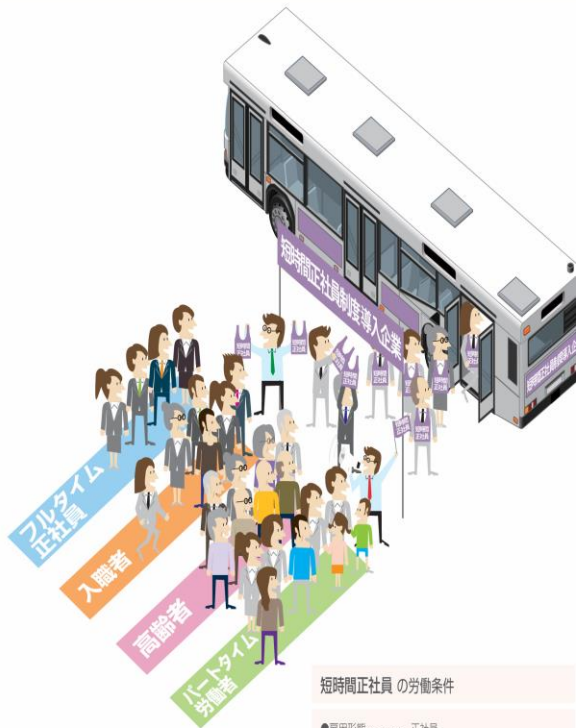
2025年度から
上場企業は有価証券報告書への公開が義務化



ウェルビーイングテストが高い従業員は売上3割高い。欠勤率40%、離職率が50%あまり低い。投資家、採用者などが人的資源の公表を参考

企業：急に公開しなければならず、数字合わせに必死：育休取得率、女性比率を上げるために異動

短時間正社員導入企業17% 助成金



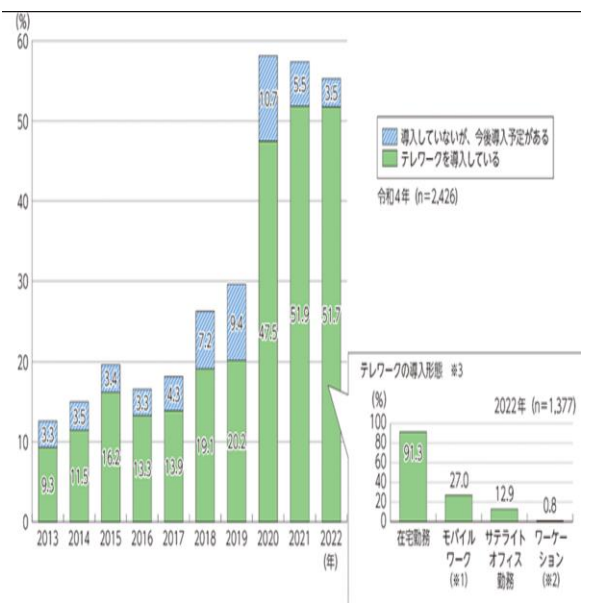
モロゾフ
ベネフィット・ワン
リコー
不二物産
福井県共済病院
オリックス

- 短時間正社員の労働条件
- 雇用形態……………正社員
 - 労働契約……………期間の定めのない労働契約
 - 労働時間……………フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い
 - 賃金などの待遇……………同種のフルタイム正社員と同一の時間賃率、賞与・退職金等の算定方法
 - 社会保険……………適用

短時間正社員 導入企業増加中

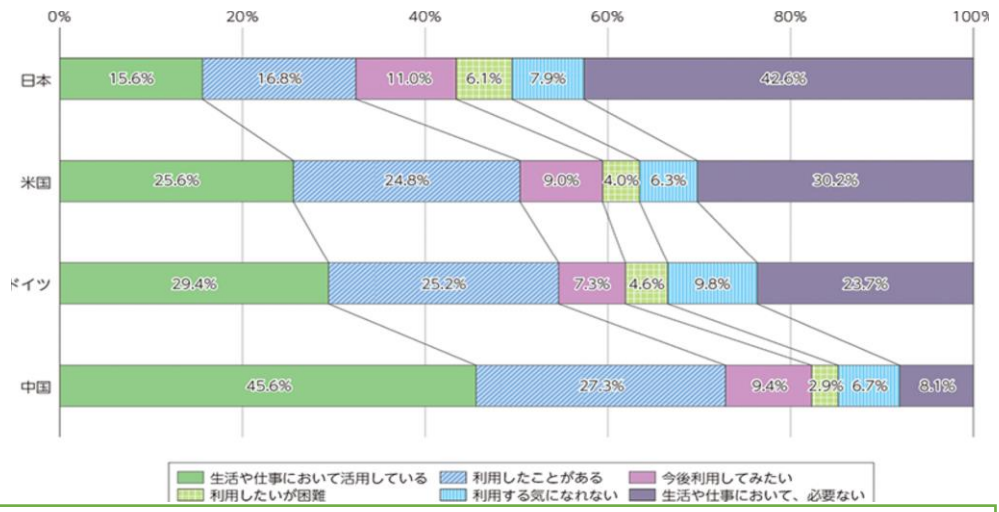
出所：厚労省 短時間正社員導入マニュアル
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/var/rev0/0142/1974/201513018353.pdf>
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/dl/120528_2.pdf
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/case-search/#results>

テレワーク導入率の推移



テレワークは増加しているが海外ほどではない

国際比較



出所：総務省 テレワーク導入率の推移
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/nd24b220.html>
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/datashu.html#f00323>

世界的に非財務情報(人的資本)が注目

注目の背景

財務情報	非財務諸表
数値データで定量的な情報 ・ 損益計算書 ・ キャッシュフロー	・ 数値化できない企業活動 ・ 技術力はノウハウ ・ 経営理念や企業文化 ・ 環境、労働などの対策など



製造資本	設備、施設、インフラ
知的資本	ブランド力、組織力、顧客ネットワークなど
人的資本	個人のスキル、ノウハウ、知識など
社会関係資本	規範、信頼、チームワークなど
自然資本	土壌、水、動植物など

- ・ 不祥事リスク回避のため健全で信頼性のある経営は財務諸表だけでは見抜けない
⇒投資家との対話も重視しやすい
- ・ 2020年のS&P 500の企業価値の90%は無形資産で、非財務諸表の価値が上がっている
- ・ リーマンショック以降、投資家から企業の無形資産、特に**人材情報**に対する開示要求が強まり、ESG投資も注目、**人材不足の中、従業員の育成や労働環境の改善が持続可能性を高める**

国際統合報告評議会 (IIRC) の「国際統合報告フレームワーク (2013年発行)」

<https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/233830/2/dkeik00579.pdf>

https://www.sanno.ac.jp/undergraduate/library/cpir4n0000005s3x-att/4302_03.pdf

<https://www.cct-inc.co.jp/koto-online/archives/158>

無形資産の割合が9割の米国、3割の日本 業績が悪化⇒真っ先に人件費が削減

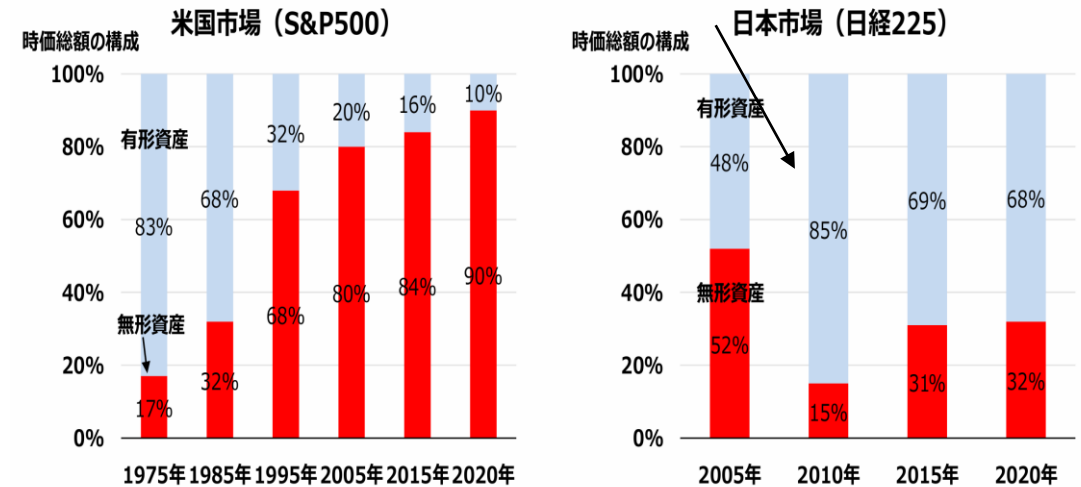
時価総額に占める無形資産の割合

- ・欧米を中心に世界的にISO、環境、CSR、ESG投資などの普及
- ・欧州ではすでに人的資本を中心としたレポートを開示する企業まで増加

- 米国市場（S&P500）の時価総額に占める無形資産の割合は年々増加しており、2020年は時価総額の90%を無形資産が占める。即ち、企業価値評価において非財務情報に基づく評価が大宗を占めている。
- 日本市場（日経225）は、有形資産が占める割合が大きい。

- ・2011年、ISOがTC260としてISO技術委員会を発足
- ・2018年、国際標準化機構:ISO が「人的資本に関する情報開示のガイドライン(ISO30414)」を公開
⇒人的資本開示の指標の整備が進み欧州を中心に認証を受け始め、人的資本を中心としたレポート開示企業も増加
- ・2021年、米国証券取引委員会:SECによるISO030414として、人的資本に関する重要な情報の開示が義務化された。
- ・人的投資の開示に関する法案「Workforce Investment Disclosure Act of 2021」で8項目(人員数、定着・離職・昇格・社内公募、構成・多様性、スキル・能力、健康・安全・ウェルビーイング、報酬・インセンティブ、エンゲージメント・生産性)の開示を義務化
- ・人材マネジメントの11領域について、データを用いてレポートングするための58のメトリック(測定基準)が示されている

時価総額に占める無形資産の割合



(注) 時価総額(market cap)から純有形資産(net tangible asset value)を引いたものを純無形資産(net intangible asset value)とする。その純無形資産を時価総額で割ることでのインデックスに占める無形資産を割り出している。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/wgkaisai/hizaimu_dai1/siryous3.pdf

米国ではダイバーシティ人材の能力も開示

ISO: International Organization for Standardization
SEC (U. S. Securities and Exchange Commission)

日本：人的資本経営指標の義務化

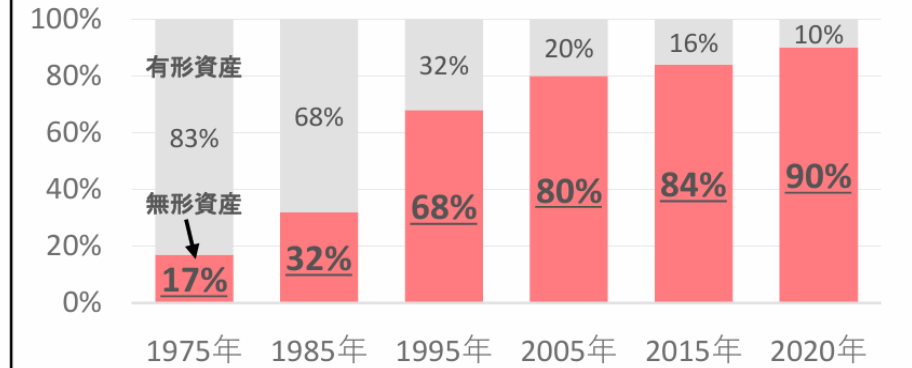
- ・ 2025年度から300人以上の企業は男性の育休取得率の公表が義務化。
- ・ 2025年度から政府は東証プライム上場企業の女性役員の比率を19%にする目標。

- ・ 2020年9月経産省「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書」持続的に企業価値を高める必要がある
- ・ 「非財務情報」特に「人的資本」が重要と強調経営戦略を実現するための人材戦略の構築には経営陣自らがコミットすることと提起
- ・ 2021年6月に施行「改訂版コーポレートガバナンスコード」による人的資本に関する開示の補充原則
- ・ 2023年1月31日に「企業内容等の開示に関する内閣府令」が改正、人的資本に関する開示
- ・ 2023年3月期決算以降の有価証券報告書「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針」人的資源(人的資本・社内環境整備に関する方針)多様性(男性の育休取得率・女性管理職比率・男女間賃金格差)の開示が義務化

- ・ 外国人投資家だけでなく国内のCSRなど社会的役割を重視する機関投資家に対して、人的資本の非財務情報を開示し、適性な情報公開することで投資を促進したい
- ・ 外国人投資家を意識した企業価値を高める政府の意向
- ・ 人材不足・ダイバーシティ人材の確保・雇用の流動化、短期雇用、非正社員増加
⇒外国人投資家に注目してもらいたい
⇒雇用流動化に伴う企業の組織文化の改革

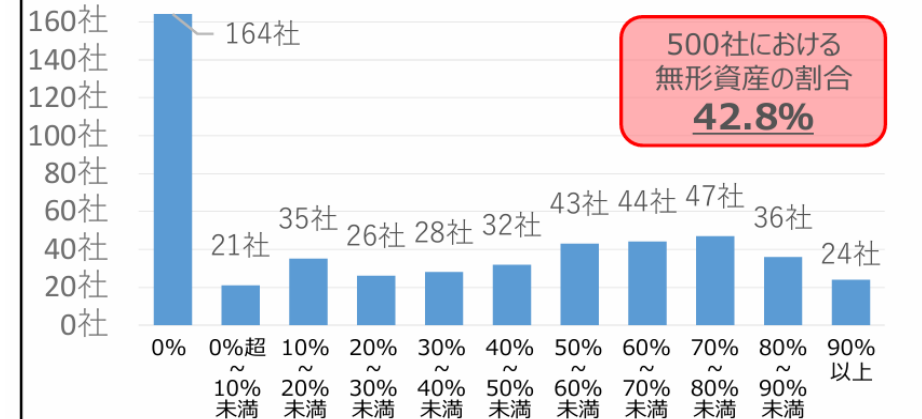
時価総額が大きいと人を大事にしている

図表1:【米国市場(S&P 500)】時価総額に占める無形資産の割合



出所: OCEAN TOMO「INTANGIBLE ASSET MARKET VALUE STUDY」(2020年)を基に作成

図表2:【日本の時価総額トップ500社】
企業価値に占める無形資産の割合の分布(2021年末)



出所: KBS岩本隆研究室

<https://www.asahi.com/sdgs/article/15375615>

MSCI女性指数ファンドは株価上昇



欧米：女性取締役の比率が高いとROE、EBIT等が高い

日本：日本企業が男女雇用格差をなくすとGDP10%上げる、女性対男性の労働時間がOECD平均まで上がればGDP15%上がる

Serafeim, et al (2018)

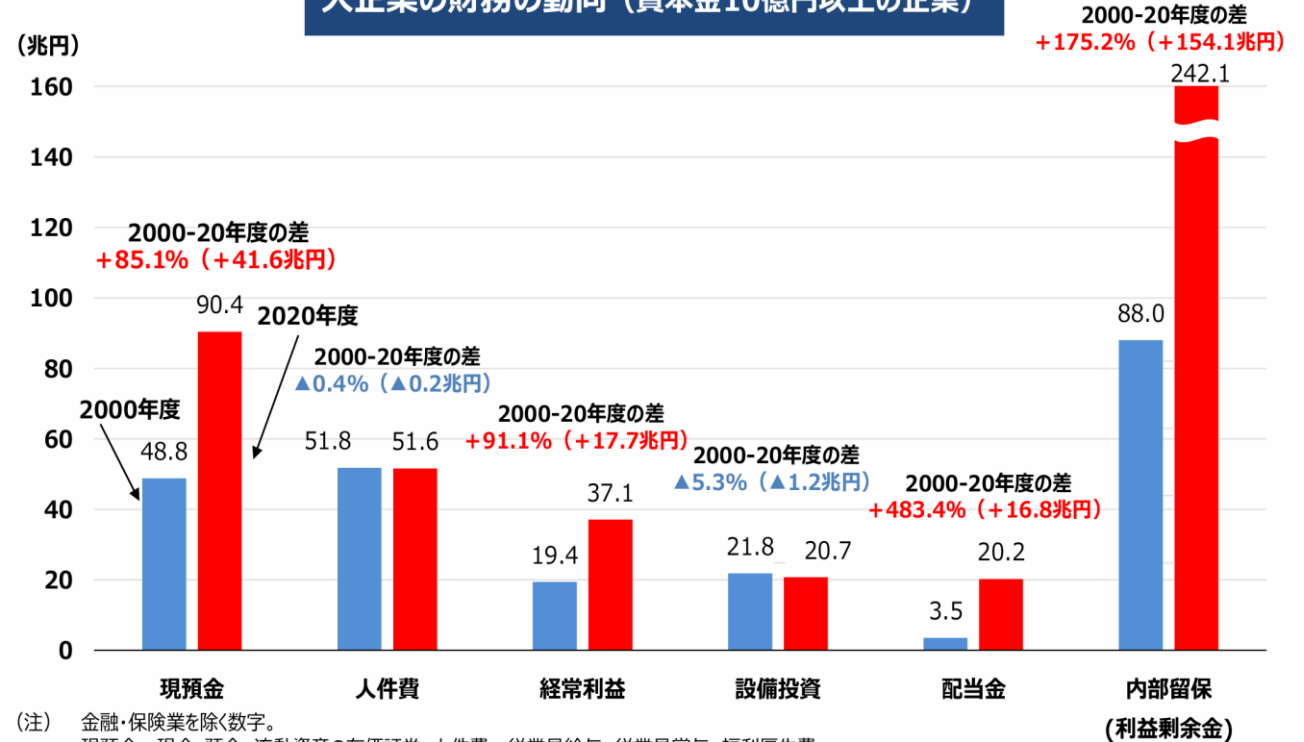
- ・意思決定においてESG情報を考慮する82.1%と回答。63.1%が、ESG情報は投資意思決定にとって経済的に重要であるとの認識をもっている。
- ・投資意思決定の能力の制約となる要因は、ESG情報を投資プロセスに統合する際、投資家が直面する→現在ではESG指標は表面的なものとする投資家増加の課題、企業間の比較可能性の欠如とESG情報の報告基準の欠如があることを指摘。

<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2017/07/pdf/004-015.pdf> <https://www.cba.ynu.ac.jp/gakkai/kaisi/pdf/43-1-18.pdf>

大企業：預貯金は増加、人件費は0.4%減少

- 2000年度から2020年度にかけて、大企業（資本金10億円以上）の現預金は85.1%の増加（+41.6兆円）、経常利益は91.1%の増加（+17.7兆円）、配当は483.4%の増加（+16.8兆円）。一方、人件費は0.4%の減少（▲0.2兆円）、設備投資は5.3%の減少（▲1.2兆円）。

大企業の財務の動向（資本金10億円以上の企業）



(注) 金融・保険業を除く数字。
 現預金：現金・預金、流動資産の有価証券 人件費：従業員給与、従業員賞与、福利厚生費
 (出所) 財務省「法人企業統計調査」を基に作成。

「MSCI Women fund index」 yellow line、Non Women fund index」 green line by MSCI Japan research

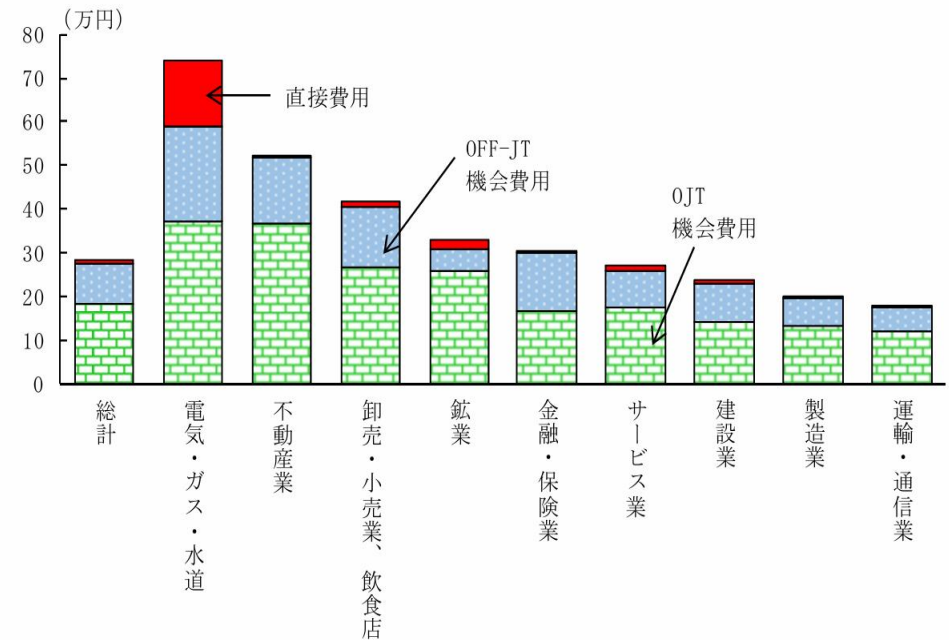
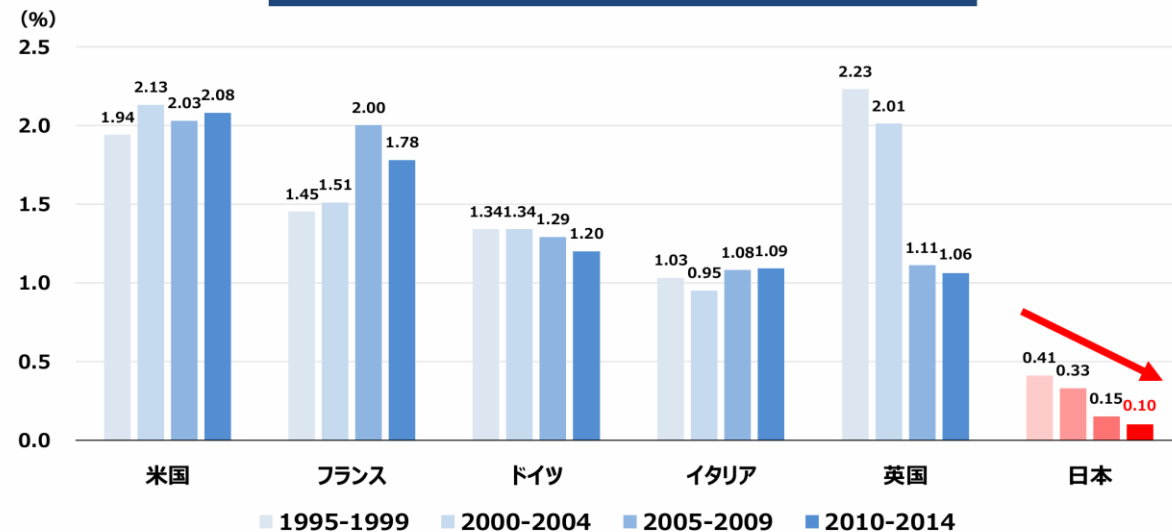
人を大事にしない日本 研修、リカレント教育に力を入れない日本企業

製造業、運輸業は人的資本（研修費など）が少ない

企業の人的投資（OJTを除くOFF-JTの研修費用）

○ 日本企業の人的投資（OJTを除くOFF-JTの研修費用）は、2010-2014年に対GDP比で0.1%にとどまり、米国（2.08%）やフランス（1.78%）など先進国に比べて低い水準にある。かつ、近年更に低下傾向にある。

企業の人材投資（OJT以外）の国際比較（対GDP比）



(注) 内閣府「国民経済計算」、JIPデータベース、INTAN-Invest database を利用し、学習院大学経済学部宮川努教授が推計
(出所) 厚生労働省「平成30年版 労働経済の分析-働き方の多様化に応じた人材育成の在り方について」を基に作成。

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/discussion-paper/dp182.pdf>

301人以上の企業に内部通報窓口（退社、パート含む）、違法でなくても過料へ

2022年改正法が施行

- 従業員数301人以上の企業に対しパワハラ、セクハラなどの「内部通報に適切に対応するために必要な体制整備」が義務付け
- 専門の内部通報窓口の設定（従事者）
- 「公益通報者の解雇」「不利益な取り扱いを禁止」
- 「守秘義務」に違反すると30万円以下の罰金が課される
- 現役従業員だけでなく、対象者が「**退社後1年以内の人**」「**役員**」「**正社員以外の契約・派遣社員、パート・アルバイト**」も含まれるようになった
- 行政機関に対する通報（実名なら保護：公益通報者保護法第3条第2号）。
- 違法行為に関しては過料⇒刑事罰規定、違法でない事実でも、新たに通報対象事実に含まれる過料（公益通報者保護法第2条第3項第1号）。**

社外窓口の設置企業も増加、件数の公開、公益通報がしやすくなっている。

ご清聴ありがとうございました

制度に合わせて早めに準備が
必要ですね



HP: <http://www.kashiwagirika.com>

生活経済ジャーナリスト
柏木理佳（かしわぎりか）